

＜別表１＞日本のひなた宮崎 障スポ（第26回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会競技・種目および障害区分

1. 陸 上

◎男女別 △男女混合・年齢区分なし ◆障害区分共通

					競走										跳躍			投てき					
			区分番号	旧区分番号	障害区分	年齢区分	50m	100m	200m	400m	800m	1500m	スラローム	4×100mリレー	走高跳	立幅跳	走幅跳	砲丸投	ソフトボール投げ	ジャベリックスロー	ビンバック投		
肢体不自由	1	上肢	1・2・3	両前腕切断または、片前腕および片上肢切断 両上肢不完全 両上腕切断または、両上肢完全	1部	◎	◎					◆1			◎	◎	◎						
					2部																		
					3部	◎	◎				◆2					◎	◎						
					4部																		
		下肢	2	1	手部切断 片前腕切断または、片上肢不完全 片上腕切断または、片上肢完全	1部	◎	◎					◆1				◎	◎	◎	◎	◎		
						2部										◎	◎	◎	◎	◎			
						3部	◎	◎				◆2				◎	◎	◎	◎	◎			
						4部																	
			3	7・8	両大腿切断または、両下肢完全 片大腿切断および片下腿切断 片下肢完全および片下肢不完全	1部	◎										◎		◎	◎	◎		
		2部																					
		3部				◎									◎		◎	◎	◎				
		4	5	片大腿切断または、片下肢完全	1部	◎	◎									◎	◎	◎	◎	◎			
	2部																						
	2	4・6・7	片下腿切断または、片下肢不完全 両下腿切断または、両下肢不完全	1部	◎	◎										◎	◎	◎	◎	◎			
				2部																			
				3部	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎					
				4部																			
		6	9	体幹または低身長	1部	◎	◎									◎		◎	◎	◎			
					2部																		
	3	脳 い 原 性 常 用 痺 、 以 使 外 用 で	7・10	第6頸髄まで残存	1部	◎	◎						◎								◎		
					2部																		
					3部	◎	◎																
					4部																		
		8・12	第7頸髄まで残存 第8頸髄まで残存	1部		◎	◎		◎	◎				◎					◎	◎	◎		
				2部																			
				3部		◎	◎		◎	◎								◎	◎	◎			
				4部																			
		9・13	下肢麻痺で座位バランスなし	1部		◎	◎		◎	◆3									◎	◎	◎		
				2部																			
				3部		◎	◎		◎	◆4								◎	◎	◎			
				4部																			
	10・15	その他の車いす使用	1部		◎	◎		◎	◆3									◎	◎	◎			
2部																							
3部				◎	◎		◎	◆4								◎	◎	◎					
4部				◎	◎		◎	◆4								◎	◎	◎					
4	脳 原 性 麻 痺	11・17	四肢麻痺で車いす使用 けて移動	1部	◎							◎								◎			
				2部																			
				3部	◎																		
				4部																			
				12・18	片上下肢または片上肢で車いす使用	1部	◎									◎					◎	◎	
						2部																	
5	脳 原 性 麻 痺	13・19	上肢で車いす使用	1部	◎	◎	◎		◎	◎	◎						◎	◎	◎				
				2部																			
				3部	◎	◎	◎		◎	◎	◎							◎	◎	◎			
				4部																			
				14・20	その他走不能	1部														◎	◎	◎	
						2部																	
6	脳 原 性 麻 痺	21・22	上肢に不随意運動を伴う走可能	1部	◎	◎	◎			◎					◎	◎	◎	◎	◎				
				2部																			
				3部	◎	◎	◎											◎	◎	◎			
				4部																			
				15・22	その他走可能	1部	◎	◎	◎			◎						◎	◎	◎	◎	◎	
						2部																	
7	脳 原 性 麻 痺	23・24	電動車いす常用	1部								◎								◎			
				2部																			
				3部																			
				4部																			
				16・25	視力0から0.01まで	1部	◎	◎	◎			◎	◎						◎	◎	◎	◎	◎
						2部																	
8	聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・そしゃく 機能障害	20・26	聴覚障害	1部	◎	◎	◎			◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				2部																			
				3部	◎	◎	◎			◎	◎							◎	◎	◎			
				4部																			
				21・27	ダウン症	1部	◎	◎										◎		◎	◎	◎	
						2部	◎	◎											◎		◎	◎	
9	知的障害	22・27	その他の知的障害	1部	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎	◎	◎	◎	◎			
				2部																			
				3部	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎	◎	◎			
				4部	◎	◎	◎	◎	◎	◎							◎	◎	◎				
				23・28	ぼうこう又は直腸機能障害	1部	◎						◎					◎	◎			◎	
						2部																	
10	内部障害	23・28	ぼうこう又は直腸機能障害	3部	◎										◎	◎			◎				
				4部																			
				1部																			
				2部																			
				3部																			
				4部																			

※◆1・2 区分1、2の1500m 競走については、共通種目として競技する。なお、年齢区分は1部・2部と3部・4部でそれぞれ実施する。

※◆3・4 区分9、10の1500m 競走については、共通種目として競技する。なお、年齢区分は1部・2部と3部・4部でそれぞれ実施する。

2. 水 泳

◎男女別・年齢区分別 ○男女別・年齢区分なし △男女混合かつ身体、知的混合・年齢区分なし

			区分 番号	旧 区分 番号	障害区分	年 齢 区 分	自由形		平泳ぎ		背泳ぎ		バタフライ		4 × 5 0 m リ レ ー	4 × 5 0 m メ ド レ ー
							25m	50m	25m	50m	25m	50m	25m	50m		
肢体不自由	1	切断、機能障害	1	11	多肢切断 両上肢不完全および両下肢不完全	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 	 	◎ 	※△	※△
			2	5・10	両上腕切断または、両上肢完全 片前腕切断および片上腕切断 片上肢切断および片下肢切断 片上肢完全または不完全および片下肢完全または不完全	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
			3	4・9	両前腕切断または、両上肢不完全 両大腿切断または、両下肢完全 片下腿切断および片大腿切断	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
			4	3・8	片上腕切断または、片上肢完全、 両下腿切断または、両下肢不完全	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
			5	2・7	片前腕切断または、片上肢不完全 片大腿切断または、片下肢完全	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
			6	1・6	手部切断 片下腿切断または、片下肢不完全	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
	2	脳原性麻痺 （車いす常用以外）	7	12	体幹または低身長	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 	 	◎ 		
			8	13・14	頸髄損傷	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
			9	15	下肢麻痺で座位バランスなし	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
			10	16	下肢麻痺で座位バランスあり	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
	3	脳原性麻痺	11	17	四肢麻痺（車いす常用）または、上肢に著しい不随意運動を伴うもの	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 	 	◎ 		
			12	18	両下肢麻痺または、上肢に軽度の不随意運動を伴うもの	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
			13	19	片側障害で片上肢機能全廃 ※片側の upper limb のみで泳ぐもの	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
			14	20	片側障害 ※両上肢を使って泳ぐもの	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
			15	21	その他	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 				
	4		16	22	浮具使用	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	 				
	視覚障害			17	23	視力0から0.01まで	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎		
				18	24	その他の視覚障害	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎			
	聴覚・平衡機能障害、 音声・言語機能障害、 そしゃく機能障害			19	25	聴覚障害	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎		
	知的障害			20	26	ダウン症	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	 	◎ 	 	◎ 	 		
				21		その他の知的障害	1部 2部 3部 4部	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎	◎ ◎ ◎ ◎			

※△

実施種目は、現状通り4×50mフリーリレーと4×50mメドレーリレーの2種目とする。エントリーも、「都道府県政令指定都市単位」とし、各種目1チームずつを原則とする。チーム編成は、男女混合、身体・知的区分混合、年齢区分なしとする。男女及び身体・知的区分混合については、それぞれ各2名でなくてよいこととする。（4名の内、1名が男子または女子、かつ1名が身体または知的区分であればよい）
また、エントリー時（申込時）に記載の申請するエントリータイムに基づき、競技の組み合わせには配慮を行うものとする。
なお、現状は、各地域でのチームづくりの推奨・普及の観点から都道府県政令指定都市単位の参加を原則とするが、より多くの選手に出場機会を創出するために、都道府県政令指定都市合同チームでのエントリー等についても、継続して検討する。

3. アーチェリー

●男女別

		区分番号	障害区分	リカーブ		コンパウンド	
				50m・30m	30m・30m	50m・30m	30m・30m
肢体不自由	脳原性麻痺以外で 車いす常用	1	第8頸髄まで残存	●	●	●	●
		2	その他の車いす	●	●		
	切断・機能障害	3	上肢障害	●	●		
		4	下肢障害 (椅子、車いす使用を含む)	●	●		
		5	体幹	●	●		
	脳原性麻痺 (脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	脳原性麻痺 (椅子、車いす使用を含む)	●	●	●	●
聴覚・平衡機能障害、 音声・言語・しゃく機能障害		7	聴覚障害	●	●		
内部障害		8	ぼうこう又は直腸機能障害	●	●		

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

4. 卓球

◎男女別、年齢区分別 ●男女別

			区分番号	障害区分	年齢区分	卓球	S T T
肢 体 不 自 由	1	上肢障害	1	片上肢障害	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
		2	両上肢障害	1部	◎		
				2部			
				3部	◎		
				4部			
		下肢障害	3	片下腿切断または、片下肢不完全	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
			4	片大腿切断または、両下腿切断 片下肢完全または、両下肢不完全	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
	5	片下腿および片大腿切断 両大腿切断または、両下肢完全	1部	◎			
			2部				
			3部	◎			
			4部				
	体幹	6	体幹	1部	◎		
				2部			
				3部	◎		
				4部			
	2	車 脳 い 原 性 常 用 痺 、 以 使 外 用 で	7	第8頸髄まで残存 ※1	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
			8	座位バランスなし	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
		9	その他の車いす	1部	◎		
				2部			
				3部	◎		
				4部			
	3	(脳 性 麻 痺 、 脳 血 原 管 性 麻 痺 患 、 脳 外 傷 等)	10	車いす使用	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
			11	杖または、松葉杖使用	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
			12	上肢に不随意運動あり	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
			13	上肢に不随意運動なし	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
14			片側障害	1部	◎		
				2部			
				3部	◎		
				4部			
視 覚 障 害 ※2			15	アイマスクまたは、アイシールドあり ※3	1部		◎
					2部		
					3部		◎
					4部		
			16	アイマスクまたは、アイシールドなし	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
聴 覚・平 衡 機 能 障 害 音 声・言 語 機 能 障 害、そ し ゃ く 機 能 障 害			17	聴覚障害	1部	◎	
					2部		
					3部	◎	
					4部		
知 的 障 害			18	知的障害	1部	◎	
					2部	◎	
					3部	◎	
					4部		
精 神 障 害			19	精神障害		●	

※1 「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄まで残存」および「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。

※2 視力・視野の程度に関わらず、アイマスクまたは、アイシールドの有無で出場競技を分ける。

※3 障害区分15は、各自で用意した光を通さないアイマスクまたはアイシールドを装着する。

5. フライングディスク

◇年齢区分別、障害区分なし ●年齢区分別、男女別

障害区分	年齢区分	アキュラシー		ディスタンス	
		ディスリート5	ディスリート7	座位	立位
肢体不自由 視覚障害 聴覚障害 知的障害 内部障害 (ぼうこう又は直腸機能障害)	1部	◇	◇	●	●
	2部	◇	◇	●	●
	3部	◇	◇	●	●
	4部	◇	◇	●	●

6. ボッチャ

△男女混合・年齢区分なし

			区分番号	障害区分・解説	競技スタイル	
					立位	座位
肢 体 不 自 由	1	切断・機能障害	1	多肢切断 両下肢完全 両上肢不完全および両下肢不完全	△	
	2	脳原性麻痺以外で車いす常用、使用	2	第6頸髄まで残存		△
			3	第7頸髄まで残存		△
			4	第8頸髄まで残存		△
			5	多肢切断		△
	3	脳原性麻痺(脳性麻痺、脳血管疾患、脳外傷等)	6	四肢麻痺で車いす常用または、使用		△
			7	けって移動		△
			8	片上下肢で車いす常用または、使用		△
			9	その他走不能	△	
	4		10	電動車いす常用		△

※座位とは、車いす及び椅子に座った競技スタイルを言う。
※移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者にスポーツアシスタントを1名、ランプ使用者にはランプオペレーターを1名のみつけることができる。
※立位で競技する選手については、安全上の配慮から、投球時以外はボックス内に椅子を準備し、座位にて待機してもよい。
※脳原性麻痺で、四肢に可動域制限や協調運動障害がある者で上肢による車いす使用者はすべて四肢麻痺(区分6)として区分判定する。
※区分10は、四肢もしくは三肢体幹機能障害により電動車いすを常用している者を対象とする。

7. ボウリング

◎年齢区分別、男女別

障害区分	年齢区分	
知的障害	1部	◎
	2部	◎
	3部	◎
	4部	

8. バスケットボール

知的障害者で、男女別を実施する。

9. 車いすバスケットボール

肢体不自由者の車いす使用者で、競技規則第9部第3条の規定に該当する者。

10. ソフトボール

知的障害者のみの競技とする。

11. ブラインドベースボール

視覚障害者のみの競技とする。

12. バレーボール

聴覚障害者と知的障害者で、男女別を実施する。
精神障害者は、男女混合とする。

13. サッカー

知的障害者のみの競技とする。

14. フットソフトボール

知的障害者のみの競技とする。